行政改革・市民シンポジウム　基調講演　要旨

講師：北川正恭氏

戦後、高度成長時代が始まると効率性を求められたことから、資源が東京へ集中し、東京の一極集中が進んでいった。1970 年代の公害をきっかけに、地方が頑張らなければいけないという機運が生まれた。また、神奈川県が長洲知事の時代に情報公開条例を定め、地方分権の流れをつくった。

地方の仕事は国に陳情を行うことであった。中央集権を考え直して、自分たちが責任をもって自己決定をしなければならない。東京の一極集中に対抗し分権が叫ばれ、地方分権一括法の成立につながった。

第１次の分権は、形式要件を整理することであった。その中に機関委任事務の廃止があり、国からの指示通達も法律に基づいて行うことになった。また、第２次の分権では、行政権・財政権・立法権を自治体が持つことによって地方政府の成立を目指した。ここ 10 年間、取り組みを進めているが、財政権はなかなか進まない。2020 年の東京オリンピックがあるので、このままでは、東京の一人勝ちがますます進んでしまう。

こうしたことから、国にお願いするのではなく、自分たちでまちを作っていこうというのが、地方創生である。自分たちが責任をもって決めていくことが、これからの行政改革で必要なことである。2015 年が地方創生元年と私は考えている。

地方創生を実現するためには、名古屋市民が名古屋のことを真剣

に考えなければいけない。役所はＰＤＣＡサイクルを回して、しっかり点検をしていると思うが、いかにそれを市民と一緒にやるのかが課題である。また、従来の産・学・官の連携に今後は、金融・労働・ＮＰＯなども加わっていくことが求められている。皆が多様な主体となって名古屋をつくるとき、市役所がファシリテーターにならなければならない。自分たちが納得できる市役所に変わっていただくためには、お互いが議論できる環境が必要である。

市役所の持っている情報について、できるだけオープンにすることが必要である。市民と市役所が、上下の関係による対立から対等へ、そしてウィンウィンの関係をつくることが大切だ。

人口が増えてきて、税金が上がってきた時代は終わった。行政改革は、これまでの常識にとらわれずに決断をしなければならない。今度の創生は、市役所が自立して責任を持つ必要がある。そうした市役所を目指そうという決意が、今日のシンポジウムにも表れていると私は思っている。

名古屋市は、力もあり人材もそろっている。三重県から見ると羨ましかった。名古屋は、国や県の言うことを跳ね飛ばして、取り組んでもらいたいと思うが、名古屋近隣の市町村との連携は必要である。地方創生では、横の連携が非常に重要である。全体が栄えて名古屋が栄えることが大事である。